

第3回産学官連携サミット パネルディスカッション

あらい ひさみつ
荒井 寿光 内閣官房知的財産戦略推進事務局長

「産学官連携を推進する知的財産戦略」の概要

我が国の産業競争力の強化は喫緊の課題である。今や世界の頭脳センターの感がある米国には依然として技術的優位があり、中国を始めとするアジアの工業国には世界の工場の地位を奪われつつある。このような国際競争の激化に伴い、我が国企業の研究開発は、より専門的、より高度なものに重点が移り、広いすそ野を持つ基礎研究まで手が回らないのが現状だ。

このため、我が国の産業競争力強化のためには、高い基礎研究ポテンシャルを持つ大学の協力が不可欠である。大学においても、昨今の大学改革を一つの契機として、研究資金の調達手段の強化や、研究成果の活用促進による社会貢献が求められている。したがって、企業と大学の連携は双方のメリットになる。

この際、大事なことは産学官連携の軸となる研究成果を知的財産にすることである。知的財産は大学にとっては資金調達的手段であり、情報公開すれば連携先を幅広く求めることもできる。また、企業にとっても投資回収の一つの目安となるなど、両者を結びつける架け橋の役割を果たす。

しかしながら、大学における知的財産戦略にはまだ課題が多い。これまで、政府は、TLOへの支援や大学知財本部の設置、大学における発明の機関帰属化の推進など、産学官連携を円滑に進めるための各種の施策を打ち出してきているが、大学の現場においてこれらの政策が浸透し、体制整備が図られているとは未だ言い難い。

今回は、こうした状況を打開するためのポイントをあらためて確認し、産学官連携と知財戦略における方策を提案したい。

今後、国、企業と大学における関係者がそれぞれの立場で努力し、我が国の産学官連携が円滑に進んでいくことを期待したい。